

議案第6号

四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、地方公共団体の基幹業務システムの標準化により固定資産及び法人に関する新たな証明書が追加されることに伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。